

東地区の整備内容について

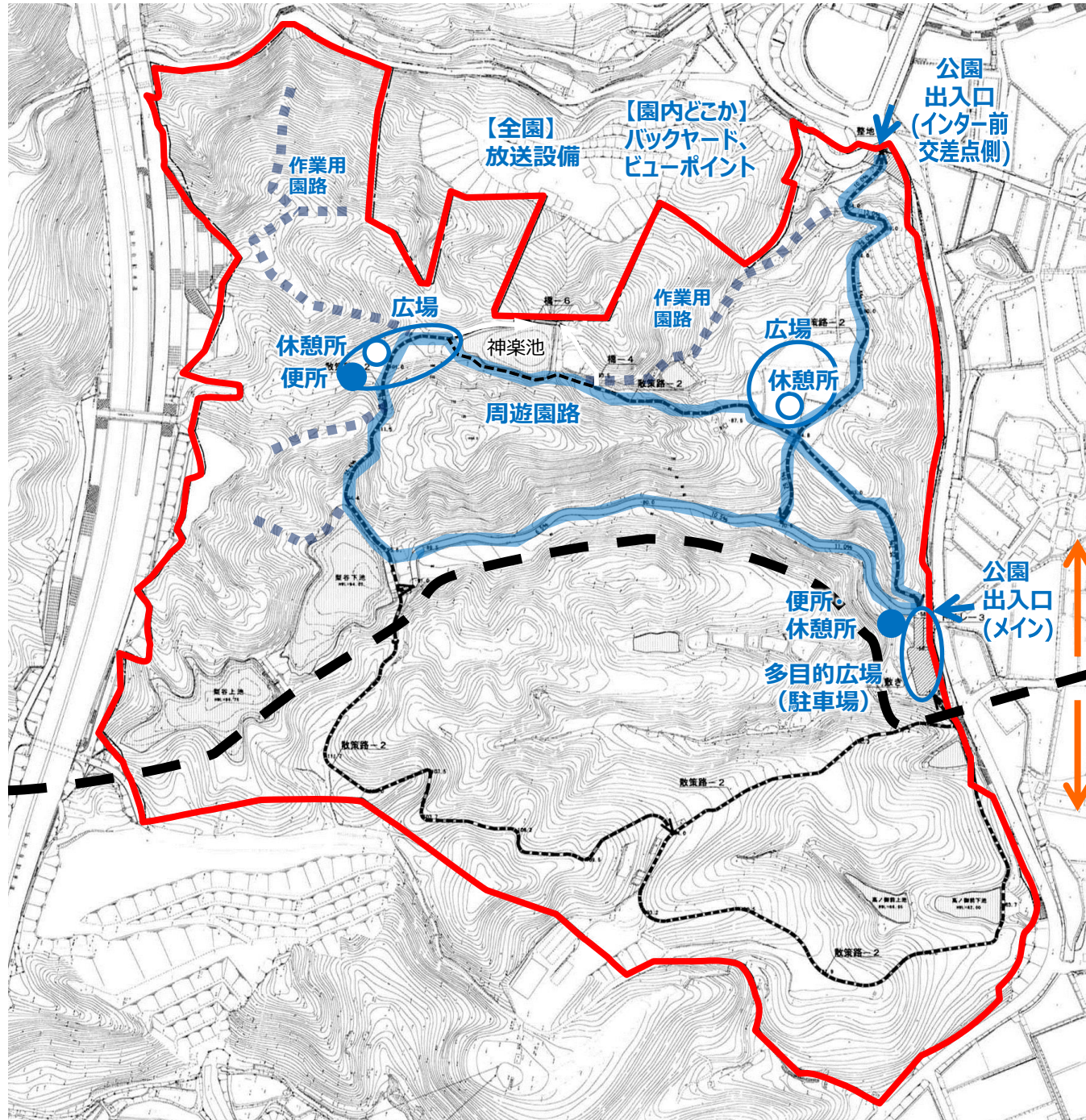
■基本設計修正委託

⇒ 平成 18 年度発注の基本設計をもとに施設内容の再検討を行う

施設内容(案)

【現在（H18 年度委託）】	【修正（今年度委託）】
<ul style="list-style-type: none"> ・エントランス（2 箇所） メインエントランス（人・車両）、 インター前出入口（人のみ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・エントランス（2 箇所） メインエントランス（人・車両） インター前出入口（人のみ） ⇒ 夜間閉鎖のための人用出口必要？
<ul style="list-style-type: none"> ・周遊園路 	<ul style="list-style-type: none"> ・周遊園路+作業道+エクスプローラーパス ⇒ 周遊園路・作業道は府が整備 ➡ エクスプローラーパスはみんなの森活動で整備
<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場（10 台程度） 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場+多目的広場 ⇒ ツアー等の説明や集合場所とするため、また臨時駐車場とするため多目的広場必要
<ul style="list-style-type: none"> ・便所（1 箇所・駐車場横） 	<ul style="list-style-type: none"> ・便所（2 箇所・駐車場横、神楽池横） ⇒ 駐車場横は水洗・汲み取り式、 神楽池横はバイオトイレ方式
	<ul style="list-style-type: none"> ・休憩所（3 箇所・駐車場横、インター入口奥、 神楽池横） ⇒ 駐車場横は東地区用ツアー受付カウンターも兼ねる ➡ 大阪工業技術専門学校からの寄贈休憩所は別途設置
	<ul style="list-style-type: none"> ・広場（インター入口奥、神楽池横） ⇒ 竹の伐採必要
	<ul style="list-style-type: none"> ・放送設備（園内全域） ⇒ 中地区からの遠隔放送
	<ul style="list-style-type: none"> ・バックヤード・チップヤード ⇒ 林地整備等で出た刈草等の集積地、 整備用機械の倉庫等
	<ul style="list-style-type: none"> ・ビューポイント ⇒ 景色のいいスポットを数か所 (展望台は作らない)

東地区施設配置(案)イメージ図



※平成 29 年度第 4 回審議会資料に加筆
 ※竹林の拡大対策は東地区全体で行う
 ※作業用園路の配置はイメージ



■ 東地区西側
 出入口・園路等**基礎的な施設は大阪府による整備**
 (H35 年度の開設を目指す)

■ 東地区東側
 新しい公園づくりの検討をする
 (H35 年度以降の開設を目指す)

※東地区は全域近郊緑地保全区域
 ※公園施設として認められるものに限る

● 想定できる施設イメージ
 EX.アスレチック施設、トレイルランニング施設 etc

東地区の今後の展開について

■東地区の展開テーマ：「新しい公園づくり」の方法を検討

■年次計画イメージ

	H30	H31	H32	H33	H34
「新しい公園づくり」の方法の検討					
東地区東側	新しい公園づくりを行っていくため、 民間企業・団体等との連携（事業提案募集）の条件設定 （施設・運営内容について提案をしてもらうための条件等の設定） (H31) 整備手法の検討委託			提案募集	事業者募集
東地区 or 公園全体	クラウドファンディング等の検討 ※公園づくりへの参加の一手法 （巨木単体、東地区の自然保 全、公園づくり etc）	クラウドファンディング の募集	連動	(内容によっては継続募集)	→
公園早期利用・公園オープン前活動					
東地区西側	ヤマザクラ花見 ヤマザクラ紅葉 ※H29と同じルート	ヤマザクラ花見 ヤマザクラ紅葉 ※H29と同じルート	巨木探訪ツアー （西側周遊） ※電鉄会社や観光協会等 との連携も目指す		
基礎的な公園施設整備					
東地区西側	・基本計画修正 ・園路実施設計	・出入口実施設計 ・園路工事(西側周遊)	・出入口工事(交差点側) ・園路工事(西側管理通路)	・出入口工事(メイン) ・多目的広場整備	・便所・休憩所建築 ・安全柵設置 ☆H35 年度部分開設
竹林拡大抑制対策					
東地区全域	(A-3 ①)	竹稈注入処理（拡大対策 1 回目） (A-1 ②、A-2③)		(A-1 ④⑤、B-1⑥)	竹稈注入処理 (拡大対策 2 回目)